受け継ごう 命あふれる 清い海

第44回 全国 豊かな海づくり大会 ～美し国みえ大会～

資料No.１１

NEWS(PRESS) RELEASE

令和７年６月２５日
志摩市教育委員会事務局　学校教育課

タイトル	志摩市立小中学校における 「しま・家族と過ごす学びの休日（志摩市ラーケーション制度）」 を始めます。
概要	観光業が盛んな志摩市では、休日が仕事で忙しい保護者の姿があります。 一方、休日に部活動や塾など様々な活動に忙しい子どもたちの姿があります。 そのような状況において、家庭が子どもに関わる機会を増やすことを目的に、志摩市の新しい制度として、学び（ラーニング）と休暇（バケーション）を組み合わせた、「しま・家族と過ごす学びの休日（志摩市ラーケーション制度）」を設けました。 家庭で過ごす時間を大切にし、保護者などと一緒に校外での体験活動などに取り組んだり、家族と一緒に過ごしたりするための新しい取り組みで、事前に学校へ届け出ることで、平日に学校に登校しなくても欠席扱いになりません。 ■対象者：志摩市立小中学校に在籍する児童生徒 ※志摩市に住所を有する児童生徒であっても、志摩市立小中学校に在籍しない場合は対象とせず、志摩市に住所を有しない児童生徒であっても、志摩市立小中学校に在籍する場合は対象となります。 ■制度開始日：令和７年９月１日 ■取得可能日数：１年度内に５日以内、複数日を連続で取得することも可能です。 ■取得の効果：ラーケーションを取得した日は、出席簿においては、「欠席」とはならず、「出席停止・忌引等」となります。 ■取得の方法：ラーケーション日を設定しようとする児童生徒の保護者は、原則として前日までに、保護者等連絡システム「すぐーる」で報告するか学校が指定する「所定の様式」を提出してもらいます。
その他	
参考HP	
お問合せ先	志摩市教育委員会事務局学校教育課　　担当　金光、村井、澤田、橋爪 TEL　0599-44-0336　　FAX　0599-44-5263 e-mail ky-gakushido@city.shima.mie.jp

志摩市